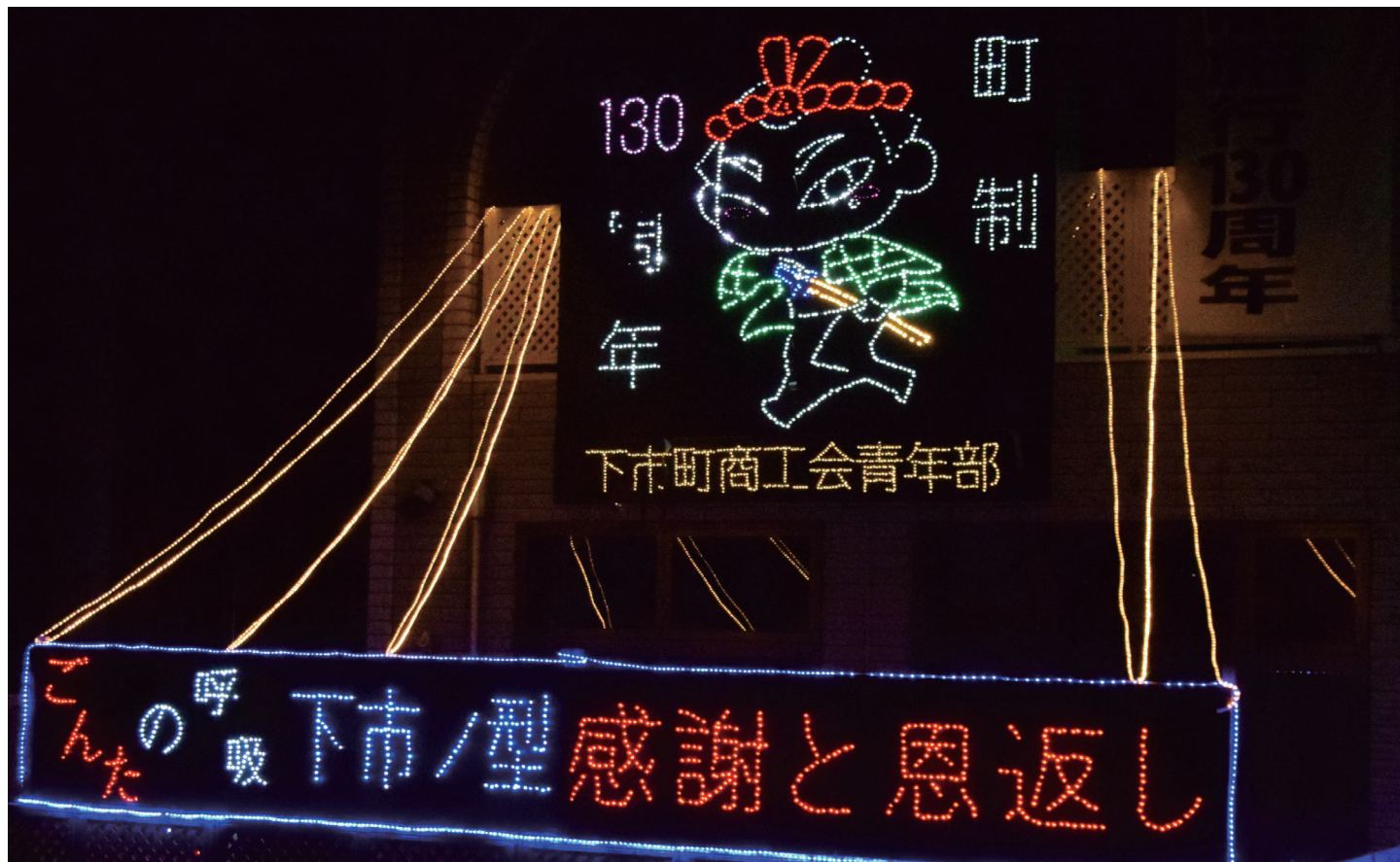




冬の風物詩 きらめく町の玄関口

11月28日、下市町アメニティセンターに設置されたイルミネーションの点灯式が行われました。

今年は、人気アニメキャラクターの格好をしたごんたくんが吉野川側の壁面で輝いています。

また、下市こども園児が作成したごんたくんの塗り絵も飾られており、道行く人の目を楽しめています。



新年のごあいさつ

謹んで新春の
およろこびを申し上げます



新年あけましておめでとうございます。

昨年は全世界で新型コロナウイルス感染症が流行し、現在も油断ができない状況になっております。

感染拡大防止対策に取り組む皆様方のご協力に感謝申し上げますとともに、引き続き取り組んでいただきますようご協力お願いいたします。

さて、昨年の選挙で3期目の当選をさせていただき、現在取り組んでおります小中一貫義務教育学校や火葬場の新設、後場庁舎の改修等の大型事業や下市南小学校の観光や地域交流施設としての活用、ICT教育の実現、高齢者が安全・安心に暮らせる環境づくりなどに取り組み、引き続き「元氣なまち・しもいち」の実現を目指します。

今後ともご指導・ご鞭撻とご理解・ご協力よろしくお願いいたします。

町民皆様にとって良い年でありますように、また新型コロナウイルス感染症の1日でも早い終息を願っております。

下市町長

松本

龍昭



議会だより

令和2年第6回下市町議会（定例会）が12月7日から10日までの4日間の会期で開かれ、上程された議案はいずれも原案どおり可決等されました。

- ・承認（3件）、条例制定（2件）、条例改正（3件）、補正予算（2件）、その他（2件）、同意（2件）、選挙（1件）、発議（1件）

計16件

- ・6名の議員より一般質問

議案

▼専決処分した事件の承認について

（下市町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）

▼専決処分した事件の承認について

（特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）

▼専決処分した事件の承認について

（一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

▼下市町議会議員及び下市町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

▼下市町税条例の一部を改正する条例

▼下市町立学校設置条例の一部を改正する条例

▼下市町立学校設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

▼下市町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

▼下市町土地開発公社定款の変更について

▼奈良県広域消防組合規約の変更に

ついて

▼令和2年度下市町一般会計補正予算（第5号）について

▼令和2年度下市町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

▼下市町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

（山本義昭氏を任命同意）

▼下市町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

（西北隆代氏を任命同意）

▼南和広域衛生組合議会議員の補欠選挙について

▼奈良県広域消防組合の運営における組織体制の見直しに関する意見書について

一般質問

矢野和男議員から

○コロナ禍対策について

○コロナ禍における、町内事業者、住民への支援について

○都市計画道路への町の取り組みについて

○高齢化社会に対応した施策を

○学校施設整備でのコロナ対策について

中垣内敏博議員から

○第3波として広がっている新型コロナウイルスへの対策として

○学校の給食についてお尋ねします

松田哲子議員から

○危険な空き家、設置されている空き地の対策について

○子ども園の健康・安全管理について

○コロナ感染症における経済の低迷や町税等の減少が及ぼす町財政の

状況と今後の住民サービスについて
○地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定における住民からの声をどのように載せ展開するのか

吉井辰弥議員から

○地方創生に向けたSDGsへの取り組みについて

○火葬場等、今後下市町で行わなければならない事業の計画について

尾上治吉議員から

○教育委員会での、こども園・小・中学校の空気清浄機の業者入札について

○下市町 町章の取扱いについて

○コロナ感染症対策でのプレミアム商品券発行事業について

辻本光雄議員から

○再選を果たされた町長の2期8年間の実績について

○3期目となる今後4年間の抱負について

前垣昇司議員が令和2年11月3

日付けで、町長選挙候補者届出により議員を辞したため、令和2年

11月17日に委員会を開催し、欠員となっていた委員会の委員長及び

副委員長が互選されました。

▼議会運営委員会 委員長

辻本光雄議員

▼総務厚生委員会 副委員長

矢野和男議員

▼下市町火葬場建設特別委員会 副委員長

中垣内敏博議員

11/27 杵本町長が初登庁

11月27日、杵本町長が3期目のスタートを切るため、役場庁舎に初登庁されました。大勢の住民や町職員に拍手で迎えられ、支援者や職員代表から花束が贈られました。

その後、役場第1会議室で杵本町長から訓示が行われ、3期目がスタートしました。



農林水産大臣表彰



谷車 和昭氏
(秋津)

秋津にお住いの谷車和昭氏（66）が農林水産大臣表彰を受賞されました。

この賞は、2010年、2015年及び2020年農林業センサスで調査員として統計行政の推進に尽くされた功績を称え贈られたものです。

12/4 下市町果樹研究会より柿・野菜が寄贈されました

12月4日、下市町果樹研究会より下市こども園の園児達に対して柿が寄贈されました。

また、後日には、同会から野菜（白菜・大根など）が教育委員会に寄贈されました。教育委員会は町内小・中学校及びこども園に配布し、給食での調理に活用しました。1月中にも寄贈される予定です。

今回の寄贈について同会代表の丸尾さんは、「新型コロナウイルス感染症の拡大により、園・学校での活動やイベントに制限がある中、町内産の農作物を食べて少しでも学校生活を楽しんでもらいたい。」と話されていました。



今回寄贈された柿と野菜



11/27 犯罪や非行のない明るいまちづくり

11月27日、更生保護女性会が社会を明るくする運動の一環として、花苗を植えたプランターを町内各地に設置しました。

社会を明るくする運動は、犯罪のない明るい地域を築くための運動で、7月の強調月間を中心に、更生保護女性会や保護司会が地域住民と協力して取り組んでいます。会員は色とりどりの花が植えつけられたプランターを公共施設に設置しました。



下市町保健センターからのお知らせ

場所／下市町保健センター

事業名	日	時	対象者・内容等
しもぴよランド	1月13日(水)	午前10時～正午	対象:4歳までの児とその保護者 内容:ベビーマッサージ 持ち物:バスタオル 健康福祉課に電話予約お願いいたします。
こころの健康相談	1月18日(月)	午後1時～4時30分	健康福祉課に電話予約お願いいたします。
幼児健診	1月26日(火)	午後1時～ 詳細な時間は個別案内させていただきます。	【1歳6か月児】 令和元年6月1日～令和元年8月31日生
		午後2時～ 詳細な時間は個別案内させていただきます。	【3歳児】 平成29年6月1日～平成29年8月31日生

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業を中止・延期させていただく場合があります。

問合せ 下市町役場 健康福祉課 保健予防係 ☎ 0747-52-0001(代表)

問合せ 下市町役場 健康福祉課 保健予防係 IP 0747-68-9065(直通)

地域包括支援センターからのお知らせ

「家族介護者の交流会」

介護者同士の交流と情報交換の場をととして、介護者の心身の元気回復を目的に開催いたします。

日時	場所	内容	参加費
1月22日(金) 午前10時～午後1時	下市町交流センター	健康体操 講師:松岡 泰子氏	500円 (昼食代含む)

開催日の1週間前までにお申し込みください。

申込・問合せ

下市町社会福祉協議会 ☎ 0747-54-2107

下市町地域包括支援センター ☎ 0747-52-0001 (内線156・157・158)

IP 0747-68-9065 (直通)

こころの健康相談

さまざまなこころの問題や病気で悩んでいる方のご相談に応じます。ささいな悩みでも結構です。

日時《予約制》

令和3年1月18日(月)

- ① 午後1時～2時
- ② 午後2時15分～3時15分
- ③ 午後3時30分～4時30分

場所

下市町保健センター

※訪問相談も致します。

費用

無料

申込・問合せ

事前に電話予約をお願いします

下市町役場 健康福祉課

☎ 0747-52-0001

(内線159・160)

IP 0747-68-9065 (直通)



新成人の皆様へ

20歳になったら国民年金



国民年金は、老後の暮らしをはじめ、病気や事故などで障害が残った人、働き手が亡くなった家族などの暮らしをみんなで支え合う制度です。20歳以上60歳未満の方は、加入することが義務付けられています。

☆国民年金のポイント

✓ 安定した大きな支えになります

国民年金は、国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

✓ 老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、**障害年金**や**遺族年金**もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます（受給には資格要件があります）。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた**遺族**（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

こんな制度も

○学生納付特例制度

所得が一定以下の学生が、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校（修業年限が1年以上の課程に在学している方）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

○納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

ご注意

- ・保険料を未納のままにしておくと、年金の給付を受けることができない場合があります。
- ・免除制度については、手続きが必要です。



問合せ

大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531
下市町役場 住民保険課 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9063（直通）

国交付金を活用した有害鳥獣進入防止柵の資材補助について

令和3年度において、農地への進入による農作物被害を防止するための資材補助を行う予定です。

補助要件 資材に対する地元負担は最大で50%で自力施工が条件となります

申請要件

- ・地域ぐるみ3戸以上の団体によるもの
- ・現に被害が多発している農地で対策措置をしていない場所
- ・費用に対する効果が十分にあること

※他にも必要な諸条件等があります

詳細については令和3年1月29日（金）までに下記までご相談ください。

問合せ 下市町役場 地域づくり推進課 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9070（直通）

障害基礎年金等を受給しているひとり親のご家庭の皆様へ 「児童扶養手当」が変わります

令和3年3月分（令和3年5月支払い）から手当額の算出方法と支給制限に関する所得の算定方法が変更されます。

○ 改正前の児童扶養手当

これまで、障害基礎年金等（※1）を受給している方は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでした。

（※1） 国民年金法による障害基礎年金や労働者災害補償保険法による障害補償年金など。

○ 改正後の児童扶養手当

令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

なお、障害基礎年金等以外の公的年金等（※2）を受給している方は、今回の改正後も所得の算定方法に変更はございません。

これまで通り、公的年金等の額が児童扶養手当の額を下回る場合はその差額分を児童扶養手当として受給できます。

（※2） 遺族年金・老齢年金・労災年金・遺族補償などの障害年金以外の公的年金等や障害厚生年金（3級）のみを受給している方。

○ 手続きについて

既に児童扶養手当を受給している方は申請不要です。それ以外の方は役場での申請手続きが必要となっています。令和3年3月より前であっても申請は可能です。

なお、受給されている年金額や所得額によっては、対象外となることがあります。

問合せ 下市町役場 健康福祉課 児童福祉係 ☎ 0747-52-0001（内線168）
IP 0747-68-9064（直通）

法務局があなたの大切な遺言書をお守りします 預けて安心！自筆証書遺言保管制度

高齢化の進展とともに、「終活」等が浸透しつつあると言われていますが、御自身の財産を御家族へ確実に託す方法の一つとして御自身で作成する自筆証書遺言に係る遺言書を検討されるに当たり、本制度を是非御活用ください。

本制度の特徴

- ★遺言書の原本を法務局が預かりますので、遺言書の紛失・亡失、相続人等による遺言書の廃棄・隠蔽・改ざんの心配がありません。
- ★相続開始後、相続人等は、遺言書の保管の有無の確認、遺言書の内容の閲覧、証明書の交付を受けることで、遺言書の存在・内容を把握できます。
- ★法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所の検認が不要となります。
- ★遺言書の保管の申請には、1通につき、手数料3,900円がかかります。
- ★**手続には全て予約が必要です。**

問合せ

ホームページによる問合せ
制度について

<http://houmukyoku.moj.go.jp/nara/>

申請手続の予約（24時間365日可）

<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

電話による問合せ

奈良地方法務局 供託課 ☎ 0742-23-5456（平日 午前8時30分～午後5時15分）

奈良地方法務局五條支局 ☎ 0747-22-2484（平日 午前8時30分～午後5時15分）

【制度について】



【申請手続の予約】



建設工事等入札参加資格審査申請の追加受付を行います

令和3年度において下市町が発注する建設工事、測量、建設コンサルタント等業務及び物品の購入等の競争入札に参加しようとする方は、次のとおり入札参加資格審査申請書（指名願）を提出してください。

※現在資格を有する方は提出する必要はありません。

受付対象 町内本店業者に限ります

受付期間 令和3年2月8日（月）～2月19日（金） ※土・日・祝日は除く
午前9時～正午 及び 午後1時～4時

受付方法 持参のみ

※受付要領は下市町ホームページをご覧ください。財務監理課にて配布します。

受付場所・問合せ 下市町役場 財務監理課 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9062（直通）

南和広域衛生組合 物品・製造・役務等の入札参加資格審査申請を受け付けます

令和3年4月1日から令和5年3月31日までに、「南和広域衛生組合が発注する物品購入又は製造の請負、役務の契約」（但し、建設工事、測量及び建設コンサルタントについての契約を除く。）にかかる指名競争入札に参加しようとする者に必要な資格審査を行いますので、審査希望者は、次の手続きに従い書類作成のうえ、期間内に提出してください。

南和広域衛生組合は、大淀町・黒滝村・天川村・下市町の一般廃棄物（ごみ）を共同処理する一部事務組合です。

申請様式 組合様式（国土交通省様式可）

提出部数 1部

受付期間 令和3年2月1日（月）～2月28日（日） ※土・日・祝日は除く
午前9時～正午 及び 午後1時～5時（時間厳守）

※期間が過ぎた場合は受付できません。

※申請用紙については、南和広域衛生組合で配布します。また、下市町ホームページからもダウンロードできます。

申請方法 持参または郵送《令和3年2月28日（日）までの消印有効》でお申し込みください。

申込・問合せ 南和広域衛生組合 南和広域美化センター事務局
〒638-0801 奈良県吉野郡大淀町芦原185番地
☎ 0747-52-3253

経営者のみなさんへ 経営者の退職金『小規模企業共済制度』

この制度は、小規模企業の経営者（個人事業主、共同経営者、役員）が、廃業や退職後の資金等のために積み立てる退職金制度です。

メリット ①掛金は全額所得控除

②共済金の受け取り時にも税制メリットがあります

※詳しくは「小規模共済」で検索

申込み 商工会、金融機関など

問合せ 中小企業基盤整備機構（共済相談室） ☎ 050-5541-7171

令和2年度 五條・吉野地域自立支援協議会 講演会を開催します！

五條・吉野地域自立支援協議会では、例年障がい福祉に関わるテーマで講演会を開催しています。今年度は「成年後見制度」について講演会を開催します。

障がいのある方、そのご家族、ご親戚が将来に対しての不安を軽減するためにぜひとも知っていただきたい制度です。ぜひお誘い合わせのうえお申し込みください。

※間隔をあけての着席（人数制限あり）、受付での検温等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとっております。参加される際にはマスクの着用、手指消毒のご協力をお願いいたします。

尚、コロナ感染状況によっては、講演会を延期、または中止とさせていただく場合がございます。

開催日 令和3年2月26日（金）
講演会 午後1時30分～3時30分（受付：午後12時30分～）
テーマ 『成年後見制度って・・・？』
講師 奈良県社会福祉協議会 三谷 忠弘氏
場所 下市観光文化センター
申込方法 電話またはFAXでお申し込みください
申込締切 令和3年1月31日（日）
申込・問合せ 五條・吉野地域自立支援協議会 事務局
NPO法人吉野コスモス会 生活相談センターのどか
☎ / FAX 0747-53-2153
下市町役場 健康福祉課 障害福祉係
☎ 0747-52-0001（代表） IP 0747-68-9064（直通）
FAX 0747-52-0007



吉野税務署からのお知らせ

☎0746-32-3385

PC・スマホで確定申告 3密回避にご協力ください 進化するスマート申告！～5つのステップで自宅から手続完結！～

「マイナンバーカード」または「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方はスマートフォンで申告ができます。

- 1 国税庁ホームページにアクセス
- 2 提出方法を選択
- 3 金額などを入力
- 4 e-Taxで送信
- 5 申告書データを保存

令和2年分の所得税及び
復興特別所得税の**確定申告期間**は、
2月16日(火)～3月15日(月)です。

- ・確定申告会場では、長時間お待ちいただくことがあります。
- ・「検温」「マスクの着用」「手指の消毒」等の感染予防対策にご協力ください。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、確定申告会場の混雑緩和を図る観点から、入場整理券を活用して会場内へご案内することを予定しております。

確定申告会場へは「入場整理券」が必要となります。

入場整理券は、当日会場で配付しますが、状況により早めに配付を終了する場合がありますのでご了承ください。

なお、オンラインで事前に発行する方法も導入予定です。

下市温泉秋津荘・明水館・ごんた食堂 営業日のお知らせ

営業時間 午前11時～午後7時
(受付は午後6時30分まで)

ごんた食堂

【平日】

午前11時30分～午後2時
午後4時30分～7時

【土・日・祝日】

午前11時30分～午後7時
(ラストオーダー 午後6時30分まで)

※風呂の日には、お得な当日限定の日替わりメニュー
「風呂の日定食」がごさいます。

忘年会・新年会・各種ご宴会
を承っております。ご予約は
ごんた食堂へ。



1月の営業日カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

🌸今月の風呂の日は26日です

皆様のご利用を心からお待ちしております。

※1月2日は初湯で、2、3日は午後6時までの
営業となります。また、1月4日は営業し、1月
13日を臨時休館とさせていただきますのでお聞
違えにご注意ください。

問合せ 下市温泉秋津荘・明水館

☎ 0747-52-2619 (フロイク)

IP 0747-68-9081



今年も皆様のご利用を
心からお待ちしております！

吉野三町無料法律相談 〈奈良弁護士会所属弁護士による無料相談〉

日 時 1月15日(金) 午後1時～4時
場 所 吉野町役場
予約・問合せ 吉野町役場 町民課
☎ 0746-32-3081

中南和法律相談センター無料法律相談 〈県内中南和各地で随時開催しています〉

予約は奈良弁護士会まで。

予約・問合せ 奈良弁護士会
中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所 〈常駐の弁護士が相談にあたります〉

場 所 大淀町大字下淵68番地の4
やすらぎビル4階
問 合 せ ☎ 050-3383-0025
※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせを。

消費生活相談 〈毎週木曜日 午後1時～4時開催〉

日 時 毎週木曜日 午後1時～4時
開催日等は直接お問い合わせください。
場 所 大淀町役場
予約・問合せ 大淀町役場 人権住民課
☎ 0747-52-5501 (代表)

2月1日(月)は国民健康保険税第7期 後期高齢者医療保険料第7期 町県民税第4期 の納期限です。

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。
※口座振替をご利用の方は、2月1日(月)が振替日と
なります。預金残高のご確認をお願いいたします。
下市町役場 住民保険課
税務課

固定資産税(償却資産)の申告が必要です

固定資産税の償却資産については、土地や家屋と異
なり課税対象となる資産の把握が困難であるため、地
方税法第383条の規定により、1月1日(賦課期日)現在
の所在、種類、取得時期、取得価格および耐用年数な
どを毎年1月31日までに申告する必要があります。前年
度までの申告等の実績に基づき申告書等を送付してい
ますが、新規に事業をはじめられた方など、申告書をお
持ちでない場合は下市町のホームページでダウンロード
していただくか、税務課までご連絡いただければ申
告書等を送付いたします。
※令和3年度分は、令和3年2月1日までに申告し
てください。

問 合 せ 下市町役場 税務課
☎ 0747-52-0001 (代表)
IP 0747-68-9066 (直通)

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
11月16日～12月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

・供養として
國樹 昭憲（新 住） 2万円
岩本眞奈美（和泉市） 1万円
谷車 道弥（新 住） 5万円
林 育夫（阿知賀） 2万円

（敬称略）



相談内容	場 所	相 談 日	時 間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 （電話相談も可）	下市町交流センター （ごんたくんの家） ☎ 0747-52-6125	2月 4 日(木)	午後 1 時 ～ 3 時
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 （電話相談も可）	下市町交流センター （ごんたくんの家） ☎ 0747-52-6125	1月21日(木) 2月18日(木)	午後 1 時 ～ 3 時

1月10日(日) サイレンを鳴らします

新春を飾る町消防団出初式を
1月10日(日) 午前9時30分
から、下市観光文化センターで
行います。当日は、左記のとおり
サイレンを鳴らしますので、火
災とお間違いないようにお願い
いたします。

日 時

1月10日(日)

・丹生地区

午前7時30分

・下市（丹生地区以外）
午前8時



てんいち先生



図書館だより

新型コロナウイルス感
染症拡大防止のため、
1月～3月までおはな
し会はお休みします。

1月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					①	②
③	④	⑤	⑥	7	8	9
10	11	⑫	⑬	14	15	16
17	18	⑱	⑳	㉑	22	23
24 31	25	②6	②7	28	29	30

※ 21日は蔵書点検のため休館日と
なります。

★○印が休館日です

★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時

★開館時間以外は、玄関脇の
返却BOXへお返しください。
（DVD・ビデオテープを除く）

あけましておめでとうござい
ます。図書館では毎月新しい本
を所蔵しています。ぜひお越し
ください。

下市観光文化センター2F

（下市町立図書館）

☎ 0747-52-1711
I P O 747-68-9080

★歪んだ正義「普通の人」が なぜ過激化するのか

歪んだ正義

「普通の人」がなぜ過激化するのか
Tomoko Ohji
大治朋子

毎日新聞出版

大治朋子
毎日新聞出版

「自分は絶対に正しい」と思い込むと、人間の凶
暴性が牙をむく。普通の人々が様々な経緯を経て過激
化へと突き進むに至るその道のりを、体系的に地図
化する試み。テロリズム、通り魔等に共通する暴力
のメカニズムを解き明かす。

「下市町プレミアム付商品券」について

「下市町プレミアム付商品券」の使用期限は令和3年2月28日までです。

商品券の使用は地域活性化にもつながりますので、使い残しの無いようにご使用ください。

※期限を過ぎると使用できませんのでご注意ください。

問合せ 下市町商工会
☎ 0747-52-8717

下市町立図書館 新着図書リスト

防災イツモマニュアル	防災イツモプロジェクト / 編
デスクワーカーの痛み全部とれる	遠藤健司
おうちでできるヘアカット	主婦の友社 / 編
好日絵巻	森下典子
四畳半タイムマシンブルース	森見登美彦
あしたの華姫	畠中恵
夢をかなえるゾウ 4	水野敬也
コロナ黙示録	海堂尊
4さいのこどもって、なにが、すき?	ウィリアム・コール
コングラガッちなになってすむ?の本	ユーフラテス
ばけけけけけけけけたくんおかし巻	岩田明子
あつかったらぬげばいい	ヨシタケシンスケ
水族館のサバイバル	ゴムドリ co.
ふしぎ駄菓子屋銭天堂 14	廣嶋玲子
科学探偵 VS. 暴走するAI 前編	佐東みどり
青春ノ帝国	石川宏千花

人 口 の う ち

令和2年12月1日現在

人 口	5,130 人	(- 7)
男	2,408 人	(- 6)
女	2,722 人	(- 1)
世帯数	2,424世帯	(- 4)

() 内は前月比

出生	0人	死亡	8人
転入	8人	転出	7人

奈良県トラック協会より吉野杉箸を寄贈いただきました

12月16日、下市町役場応接室にて吉野杉箸寄贈式が行われました。寄贈していただいた下市町の特産品でもある吉野杉箸のパッケージには「横断歩道は歩行者優先」と記載されており、交通安全の啓発品として活用させていただきます。

下市消防署からのお知らせ

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）にあたることから、この日を「文化財防火デー」と定められ、この日を中心として文化財を火災・震災その他の災害から守るために全国的に文化財防火運動が展開されています。

文化財は、たくさんの工夫と努力によって幾多の世代を超えて伝えられ今も引き継がれています。このような文化財は、関係者の努力だけでなく、住民一人ひとりが文化財を火災等の災害から守るための日常の心配りを積み重ねていくことが必要です。皆さんで協力して、大切な文化財を火災から守りましょう。

奈良県広域消防組合・下市消防署

日本赤十字社資に関するお礼

令和2年度日本赤十字社資募集にご協力いただきありがとうございました。おかげをもちまして、令和2年12月8日現在で、金513,400円の社資が集まりました。今後とも日本赤十字社の活動に対しご支援ご協力をお願いいたします。

日本赤十字社下市町分区長
下市町長 枚本 龍昭